

令和元年6月7日

国土交通省中部地方整備局

静岡国道事務所

令和元年度 不当要求防止対策連絡会を開催します

静岡国道事務所は、警察・弁護士会・暴力追放センターと連携強化のため、不当要求防止対策連絡会を開催します。

反社会的勢力による違法・不当な要求、行為を未然に防止し、また適切に対応することで、国民の税金を財源とする用地取得業務、工事施工、管理業務などの適正な実施の確保を目的として、連絡会において情報交換を行っています。

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務、工事施工及び管理業務などにおいて反社会的勢力等からの不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求防止のため密接な連携を図っています。

静岡県不当要求防止対策連絡会は、年度当初に定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行います。

不当要求があったときには、静岡県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、静岡県弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携してまいります。

1. 日 時 6月19日（水） 15時～17時
2. 場 所 静岡国道事務所（静岡市葵区南安倍2丁目8-1）
3. そ の 他 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶までとします。
4. 配 布 先 静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

中部地方整備局 静岡国道事務所

副所長 山下 重徳（内線：202）

用地課長 堀 政浩（内線：231）

電話番号 054-250-8902（直通）